

令和6年度一般会計予算など

各会計当初予算を可決

一般会計予算は211億5100万円

〈前年度比8・1%増〉



定例会初日 議案の提案説明を行う山口市長

令和6年3月定例会は、去る2月20日から3月19日までの29日間の会期で開かれました。今定例会では、初日に市長提出議案として「令和5年度各会計補正予算」「令和6年度各会計当初予算」など27議案が上程され、いずれも可決しました。

最終日には、市長追加提出議案として「蓮田市税条例の一部を改正する条例」など2議案が上程され可決しました。また、議員提出議案として3議案が上程され、「蓮田市議会委員会条例の一部を改正する条例」は可決し、「蓮田市国民健康保険条例の一部を改正する条例」及び「令和6年度蓮田市一般会計予算(継続費含む)執行にあたり、サブアリーナ増築に係る契約事件に対する決議」の2議案については否決しました。

なお、今定例会に提出された請願「国に対し」「最低賃金の引き上げと格差是正を求める意見書」提出を求める請願「国」については趣旨採択となりました。

市長提出議案

議案第22号 令和6年度蓮田市一般会計予算

「蓮田市第5次総合振興計画」の実現に向けた施策を着実に進め、人と自然を思いやる「蓮田共生」の街づくりを推進

歳入歳出予算の総額をそれぞれ211億5100万円とするもので、前年度と比較して、額にして15億8100万円の増率にして8・1%の増となっています。

総務費では、住民記録、税、福祉など、自治体の主要20業務を処理する総合行政システムについて、令和7年度末を目標に国の標準仕様に準拠したシステムへの移行がすべての自治体に求められています。令和6年度は、移行に向けた主な準備作業として、文字の標準化、データ移行のテスト

などを進めていきます。

交通安全施設等整備事業では、市民の安心安全な生活につながるよう、街路灯や道路反射鏡、道路区画線等の整備を行います。市営駐車場維持管理事業では、中央公民館に隣接する市営第1駐車場を有料駐車場として供用開始するにあたり、維持管理にかかる予算を計上しています。

また、農林業施策の基礎資料を得るため、5年に一度実施する農林業センサスに要する経費を計上しています。

民生費では、福祉の相談支援体制の充実を図るため、「福祉総合相談窓口」及び「成年後見センター」を新たに開設します。生活保護世帯、生活困窮世帯の小学生から高校生までを対象とした学習支援事業を継続して実施し、貧困の連鎖を解消するための自立支援策を進めていきます。

子育て支援の関係では、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合し、児童福祉と母子保健の機能を併せ持った「こども家庭センター」を開設する

令和6年度各会計予算規模

▶ 議案第22号

(単位：千円、%)

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計	21,151,000	19,570,000	1,581,000	8.1

▶ 議案第23号～25号

特別会計	国民健康保険	6,229,651	6,134,337	95,314	1.6
	後期高齢者医療	1,346,514	1,208,354	138,160	11.4
	介護保険	5,846,288	5,572,935	273,353	4.9

▶ 議案第26号・27号

公営企業会計	水道	収益的収入	1,324,620	1,320,848	3,772	0.3
		収益的支出	1,275,814	1,281,065	△ 5,251	△ 0.4
	事業	資本的収入	185,537	188,243	△ 2,706	△ 1.4
		資本的支出	838,823	635,300	203,523	32.0
	下水道事業	収益的収入	1,270,213	1,240,951	29,262	2.4
		収益的支出	1,261,082	1,234,919	26,163	2.1
		資本的収入	621,942	574,976	46,966	8.2
		資本的支出	1,049,887	1,018,093	31,794	3.1

ことで、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する相談支援を強化します。また、令和5年度に実施した各種アンケート調査を基に、令和7年度から令和11年度までの計画期間とする「こども計画」を策定します。保育施設については、閩戸保育園において屋根等改修工事を実施します。学童保育所については、令和6年4月から蓮田南学童保育所の定員を25名増やし、指定管理者

による運営を継続していきます。衛生費では、地域救急医療体制の整備を図るとともに、医療連携の推進や各種がん検診事業、がん患者支援事業等を引き続き実施し、市民の健康の保持増進に努めていきます。環境美化活動としては、毎年12月に実施する「市内一斉クリーン作戦」をはじめ、快適で住みよい街づくりを実現するための

各種施策を引き続き実施していきます。環境学習館建設事業では、環境学習や地域コミュニティ活動の拠点となるよう、令和7年度の完成に向けて建設を進めていきます。また、物価高騰対策として、蓮田市水道事業が実施している基本料金とメーター使用料の減額措置について、令和6年4月から5月分まで2か月間継続するための経費を計上しています。

区域となることに伴う公共下水道整備のための設計費用を含め下水道事業を支援する経費を計上しています。民間建築物耐震改修支援事業では、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る補助を行います。橋りょう維持管理事業では、JR宇都宮線に架かる椿山跨線橋の点検を行います。また、橋りょう整備事業では、東北自動車道に架かる宿浦橋について、歩道拡幅計画に合わせて、剥落対策を行うための設計業務を実施します。蓮田駅西口通線街路整備事業では、用地取得を進めていきます。企業立地推進事業では、県道行田蓮田線のバイパス計画に係る測量設計業務を行います。

農林水産業費では、農業の活性化を図るため、多面的機能維持に対する支援、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進めます。さらに、経営の不安定な新規就農者に対する支援を行います。また、地元農産物をPRし、農業者と住民の交流を推進するため、コスモまつりなどのイベント開催を支援するとともに、特産品である梨の生産振興、安心・安全な地元農産物の地産地消の事業支援を継続していきます。かんがい排水整備事業では、貝塚悪水路改修工事や高虫地内の用水路改修工事を進めていきます。

県道蓮田鴻巣線歩道整備事業については、用地取得費などを計上しています。公共交通整備事業では、公共交通体系調査検討業務委託費及び路線バスの廃止に伴い、さいたま市が運行する代替交通に対する負担金を計上しています。消防費では、救助活動推進事業で水難救助体制の強化として、潜水器具等の整備を進めます。消防庁舎維持管理事業では、地震等の災害時に消防機能を維持するために必要な非常用自家発電設備の整備を行います。消防団運営業務経費では、消防団の充実強化として、第5分団にゴムボートを配備

商工費では、商工業の振興と地域経済活性化のため、起業を希望する方や起業した方を支援するとともに、イベントの実施をはじめとする各種団体及び各種商工業者の活動を支援していきます。消費者行政では、消費者被害の救済及び消費者トラブルの未然防止のため、消費者教育の推進や消費生活相談、啓発活動、情報の発信に努め、市民の消費生活の安定と向上に努めていきます。土木費では、高虫西部地区産業団地整備に関連して、大字高虫地区の一部が市街化

はすだ市議会だより 第129号

します。消火栓整備事業では、水道管の更新工事に伴い消火栓の再設置を図るとともに、劣化したボルト交換を実施し消防水利の維持管理に努めていきます。

また、埼玉県が発表した中川流域の洪水浸水想定を反映した新たな洪水ハザードマップの作製に要する経費を計上しています。

教育費では、小・中学校の施設整備については、黒浜小学校の給食棟改築工事、蓮田中央小学校の校舎増築工事を行うとともに、蓮田南中学校の校舎長寿命化改修工事の設計を実施します。

学校教育では、小学校30人学級推進事業による講師や中学校教科指導補助講師、小学校生活支援員、特別支援学級介助員などの配置を継続していきます。また、中学校の教科書採択に伴い、教師用指導書及び教科書の準備を行います。

国指定史跡黒浜貝塚保存活用事業では、100%公有地となった史跡黒浜貝塚の活用の推進や周知・普及を進めていきます。

また、総合市民体育館大規模改修及びサブアリーナ増築事業については、令和6年度から令和7年度までの継続事業として工事を実施します。

反対討論

一般会計予算の9つの問題点

日本共産党は、以下の理由で反対します。①国保特別会計への法定外繰入金金の減額②マイナンバー関連予算への市財政からの負担③基幹系システム標準化は自治体独自の施策を抑制するおそれがあり慎重に④会計年度任用職員が全体の45%も占める現

状は是正すべき⑤学童保育所は公的責任で⑥生活道路改良重点整備事業への大幅な増額を⑦はすだつ子ペンの達人事業は終了に⑧同和事業への支出はやめるべき⑨公民館利用者の市営駐車場使用料は無料に。

賛成討論

着実な予算執行による教育環境の充実に向けて

令和6年度の予算では、教育費として、黒浜小学校給食棟、蓮田中央小学校校舎、蓮田南中学校校舎などの増改築に係る費用や、市内小・中学校の給食費への補助に要する費用などが計上されており、パルシー及びサブアリーナの建設に係る費用を除いても、教育予算の確保に係る市の積極的な対応が見て取れる。

引き続き、市内全校のトイレ改修や学校体育館へのエアコン設置など、次代を担う子どもたちの教育環境の充実に向け、計画的かつ早急な予算確保に努めてほしい。

反対討論

サブアリーナ建設は市民要望ではない。避難所整備が先

予算の中に、「サブアリーナ増築事業」建設費がある。市民意識調査（平成28年・令和4年実施）では、スポーツ施設の要望は16位。市民は署名活動からも避難所整備や学校施設整備を求めているのに、市長がサブアリーナを建てる根拠は「ずっと建てたかった」から。議会は市長の追認機関ではない。また、中央公民館駐車場を市営駐車場にして、公民館利用者からも使用料を徴収することに反対。

賛成討論

議員としての責務を果たすべく賛成

総合市民体育館サブアリーナの建設はスポーツ施設の拡充、地域のスポーツ振興や健康増進につながると思います。大会やイベントの開催による地域経済の活性化経済効果も期待できます。

今後、中学校部活動が地域移行となり、パルシーが中心的な役割を果たすこととなります。

令和2年度一般会計補正予算で、蓮田市総合市民体育館の大規模改修及びサブアリーナ建設基本計画を策定するための補正予算が可決されました。

予算に賛成してきた議員として責務を果たしていきたい。

反対討論

財政に大きな負担となるサブアリーナ建設は凍結すべき

サブアリーナ建設については市民の声が明らかになりました。議員有志が行った公平性・客観性の高い世論調査、サブアリーナ建設の凍結を求める市民の会が集めた2800名を超える署名、いずれもサブアリーナ建設は今行うべきでないとの結果です。基本計画策定時よりパルシー大規模改修工事と合わせるのと7億7383万円も費用が上昇しています。

また、建設のための予算は基金の取り崩しと借入れで国の補助金も学校などの施設に比べ少ない。サブアリーナを建設する前に小・中学校のトイレ洋式化、給食棟及び

体育館のエアコン設置を実施すべきです。以上の理由などからサブアリーナ建設を含む本議案に反対します。

賛成討論

健全な財政運営を求め賛成

今回の予算は、今までで最大規模の予算です。その大きな理由が、市執行部が長年の懸案でありましたサブアリーナの増築をパルシーの大規模改修と共に行うためと分かりました。提案説明を聞いたとき、国庫補助金が少ない、起債や基金の取り崩しが多い、今後ほかの教育や福祉、道路整備などに予算が回るのだろうかという懸念や疑問がありました。議案質疑や一般質問では過去に実施した大規模改修と比較しても起債が多すぎないこと、その返済もこれまでと大差がないことなどを聞きました。今後、高齢者の福祉を行う際に予算的には大きな影響はなさそうだとということで、一応の安心感を得ましたので、引き続き、健全な財政運営を求め賛成します。

反対討論

サブアリーナ建設に反対する4つの根拠

①この建設は世論調査等に示された多数の民意を反映しない行政施策であることは明らか。
②積立金の取り崩しと借金による新規ハコモノ建設は蓮田市の財政の健全性と市民の未来に「負の重荷」を背負わせることになる。
③市民要望を顧みない市の施策の優先

順位についての考え方は間違っている。
④サブアーリーナを造る意義や投資効果についての検証・説明がまだ不十分である。

以上により、単にサブアーリーナ建設の是非だけでなく、これが市政に及ぼす問題点を総合的に考え、本予算案に反対する。

議案第1号 令和5年度蓮田市一般会計補正予算(第8号)

予算の執行状況や事業内容を十分に精査し編成

歳入歳出予算の総額からそれぞれ6247万9000円を減額し、予算総額を224億2771万5000円とするものです。

市長の行政報告

今定例会における市長からの行政報告は10件で、次のとおりです。

- 1 能登半島地震の対応状況について
- 2 パートナシップ制度に係る連携に関する協定について
- 3 小児医療センター公舎跡地の土地利用について
- 4 福祉総合相談窓口の開設について
- 5 成年後見センターの開設について
- 6 高虫西部地区産業団地整備事業の進捗状況について
- 7 蓮田市成人式 二十歳を祝う会について
- 8 令和5年中の火災概況及び救急・救助の活動状況について
- 9 消防出初式について
- 10 各部の主な事業の進捗状況について

主に、物価高騰による負担の軽減を図るため、住民税均等割のみ課税されている世帯に1世帯当たり10万円、低所得者の子育て世帯への加算として児童1人当たり5万円を支給するための経費を計上。

小・中学校施設維持管理事業では、夏場の熱中症対策として、中学校1校の体育館にスポットクーラーを導入し、試験的な運用を行います。

また、利用件数が増えている障がい者自立支援給付事業や子ども医療費助成事業に要する経費を追加するほか、財政調整基金の積立てを行います。

議案第2号 令和5年度蓮田市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

保険給付費や保健事業費などを減額

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1425万5000円を減額し、予算の総額を63億6393万7000円とするものです。主に、保険給付費や保健事業費など執行状況を踏まえて減額するものです。

議案第3号 令和5年度蓮田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

保険料徴収業務経費の減額など

歳入歳出予算の総額からそれぞれ220万3000円を減額し、予算の総額を12億905万4000円とするものです。

主に、保険料徴収業務経費の執行状況を踏まえて減額するものです。

議案第4号 令和5年度蓮田市介護保険特別会計補正予算(第4号)

介護サービス等諸費などを増額

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1152万9000円を増額し、予算の総額を59億672万6000円とするものです。

主に、総務費では執行状況を踏まえて総務管理費等の減額を行うものです。保険給付費では、介護サービス等諸費などを増額するものです。地域支援事業費では、包括的支援事業・任意事業費などは減額し、介護予防・生活支援サービス事業費などを増額するものです。

反対討論

介護基本報酬引き下げ、施設居住費の本人負担増に反対

本議案の債務負担行為は介護保険サービスシステム改修のためのものです。これらの介護保険サービスの改定には、訪問介護基本報酬の引き下げや、施設居住費の基準費用額を1日あたり60円、年間で約2万2000円引き上げる改定が含まれています。日本共産党はこれらの改定には反対であり、そのためのシステム改修に反対します。

議案第5号 令和5年度蓮田市水道事業会計補正予算(第6号)

営業外収益等を増額

収益的収入及び支出の増額と資本的支出の減額、継続費の変更等を行うものです。収益的収入は営業外収益等を1016万4000円増額。収益的支出は営業費用等を777万7000円増額するものです。資本的支出は建設改良費等を契約実績に合わせて614万1000円減額するものです。また、継続費は年割額の変更を行うものです。



議案第6号 令和5年度蓮田市下水道事業会計補正予算(第4号)

下水道使用料等の増額など

収益的収入の増額と収益的支出の減額、資本的収入及び支出の減額をすることで、収益的収入は下水道事業収益等を1363万4000円増額。収益的支出は下水道事業費用等を2094万3000円減額。資本的収入は負担金等を260万円減額。資本的支出は建設改良事業費等を契約実績に合わせて2224万8000円減額するものです。

議案第7号 蓮田市監査委員に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴う規定の整備

内容は、引用法令の条すれに伴い規定を整備するものです。
施行日は令和6年4月1日です。

議案第8号 蓮田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の一部改正に準じ夏季休暇の使用可能期間を見直し

内容は、職員の夏季休暇について、繁忙期であることやその他の業務の事情により7月から9月までの期間に取得することが困難である場合、6月から10月までの期間に取得することができる旨の規定を追加するものです。

施行日は令和6年4月1日です。

議案第9号 昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする条例及び昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例

所期の目的が達成された条例の廃止

内容は、所期の目的が達成された条例を廃止するものです。
施行日は公布の日からです。

議案第10号 蓮田市会計年度任用職員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給

内容は、会計年度任用職員への勤勉手当支給に関する規定を追加するものです。
施行日は令和6年4月1日です。

議案第11号 蓮田市手数料条例の一部を改正する条例

手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う改正

内容は、別表中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に改めるとともに、消防法の規定に基づく許可申請に係る審査手数料を改定する

ものです。
施行日は一部の規定を除き、令和6年4月1日です。

議案第12号 蓮田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

内閣府令で定める基準の一部改正に伴う改正

主に、施設の重要事項についてインターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないとするものです。
施行日は一部の規定を除き、令和6年4月1日です。

議案第13号 蓮田市子ども医療費助成条例及び蓮田市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

こども医療費及びひとり親家庭等医療費の受給資格を見直し

主に、こども医療費の受給資格者及びひとり親家庭等医療費の受給者である児童について、国内住所要件を追加するものです。
施行日は令和6年4月1日です。

議案第14号 蓮田市介護保険条例の一部を改正する条例

第9期介護保険事業計画の策定に伴い保険料の額を改定

主に、介護保険料について保険料基準額の月額を5850円とするとともに、所得等に応じた段階区分ごとの年額を第1段階

から第14段階までに改めるものなどです。
施行日は令和6年4月1日です。

反対討論 国の負担金増額で介護保険料値下げを

市内の高齢化率は32.2%で県内トップクラスである。市内人口の3割以上を占める高齢者に対し、今回の条例改定により、第1号被保険者の所得金額の範囲の見直しと保険料改定を行う。段階区分を2段階増やして全14段階に細分化し、第1段階以外はすべて負担増となる。そもそも、国の負担金が少ないことが問題であり、国の負担割合を大幅に引き上げ市民の負担軽減を図ることが先決である。

以上の理由から、日本共産党は議案第14号に反対する。

賛成討論 介護保険制度を維持するために必要な改正

本改正案は、本市の実情において、第1号被保険者の人数が減少する一方で、介護保険サービスを受ける利用人数が増加していくという人数バランスの変化と、介護サービスを受ける利用者1人当たりに係る介護給付費の上昇が見込まれることから上程されたものである。保険料率の変更等により保険料が増額となるが、高所得者により多くの負担を求める一方で、低所得者に配慮されている。介護保険制度を維持するために必要な改正なので、はすだ政和会は賛成する。

議案第15号 蓮田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第16号 蓮田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第17号 蓮田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第18号 蓮田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚生労働省で定める関係省令の一部改正に伴う改正

議案第15号、第18号は主に、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進、重要事項の揭示に係る見直しなどをサービス事業者等に求めるため、規定の整備を行うものです。

施行日は一部の規定を除き、令和6年4月1日です。

議論 ケアマネジャーの負担増や利用者の不利益につながりかねない規制緩和には反対

議案第16号では、ケアマネジャー1人当たりの利用者数が緩和となる。しかし、担当件数の増加はケアマネジメンツの質の低下につながりかねない。また、議案第16号、18号共通の改定案として、一定要件を満たせばケアマネジャーが訪問しない月は、テレビ電話装置等を活用したモニタリングが可能になる。しかし、例えば利用者の健康状態や部屋の状況などの把握が困難といった指摘もあり、ケアマネジメントの質の低下や利用者の不利益につながりかねない今回の条例改定は拙速に行うべきではないと考え、日本共産党は議案第16号・第18号に反対する。

議案第19号 蓮田市空家等対策協議会条例

市内の空家等に関する対策を総合的、計画的に推進するための制定

主に、蓮田市内の空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第8条に基づき蓮田市空家等対策協議会の設置に關し必要な事項を定めるものです。

施行日は令和6年4月1日です。

議案第20号 蓮田市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

下水道事業の規模を変更

主に、公共下水道事業及び特定環境保全

公共下水道事業の排水区域、排水人口及び1日最大処理能力を変更するものです。施行日は一部の規定を除き、公布の日からです。

議案第21号 蓮田市水道事業給水条例及び蓮田市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例

水道法の一部改正に伴う規定の整備

主に、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることに伴い、規定の整備を行うものです。施行日は令和6年4月1日です。

議案第23号 令和6年度蓮田市民健康保険特別会計予算

医療費に対する保険給付費などを計上

歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億2965万1000円とするものです。

主に、医療費に対する保険給付費、埼玉県に納める国民健康保険事業費納付金、また、特定健康診査や保健指導を実施するための保健事業費などです。

議論 社会保障としての役割と子育て支援の観点から早急な制度見直しを

被保険者の国保税負担を減らすために市が行ってきた法定外繰入金は昨年度から2000万円下がり、1000万円となつ

た。保険税の引上げにつながる法定外繰入金の削減は、社会保障としての国保の役割を維持する観点から、到底受け入れがたいものである。また、収入のない子どもにまで保険税がかかってくるのは国民健康保険だけである。家族に子どもが増えようと国保税の負担が重くなるこの仕組みは、子育て支援の観点から早急な見直しを求められている。以上の理由から、日本共産党は議案第23号に反対する。

議案第24号 令和6年度蓮田市後期高齢者医療特別会計予算

後期高齢者医療広域連合への保険料の納付金などを計上

歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4651万4000円とするものです。

主に、後期高齢者医療広域連合への保険料の納付金や徴収費としての事務経費です。

議論 負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度は廃止を

後期高齢者医療保険制度は、一昨年度10月から、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を1割から2割にするなどの改悪が進められている。そして、これまで扶養家族として保険料を課せられなかった人も含め、75歳以上の高齢者すべてから保険料を徴収するものである。後期高齢者医療制度は、75歳という年齢だけで線を引き、負担増と差別医療を強いる世界でも異例の医療制度であり、廃止すべきである。以上のことから、日本共産党は議案第24号に反対する。

議案第25号 令和6年度蓮田市介護保険特別会計予算

介護保険サービス利用に伴う保険給付費など

歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億4628万8000円とするものです。

主に、介護保険サービス利用に伴う保険給付費、介護予防事業の推進や地域包括支援センター運営のための地域支援事業費などです。

反対討論 市民に大幅な負担増を押しつける介護保険制度の見直しを

厚生労働省は2024年度から、第9期介護保険事業計画において、老健・介護医療院の多床室の部屋代を利用者負担にすることや介護施設の部屋代に光熱水費を加えること、訪問介護の基本報酬引き下げを行うといった改悪策を示している。介護保険料の負担に加えて、利用料の負担が重く、しかかり、利用抑制が起きることは明らか。多くの高齢者を介護サービスから外し、国庫負担は増やさずに市民に大幅な負担増を押しつける介護保険制度は見直すべきと考え、日本共産党は議案第25号に反対する。

賛成討論 介護保険制度を維持するために必要な予算

本予算案は、保険料の増額を見込んだものとなっているが、低所得者の保険料の上昇を抑えるため介護保険給付費準備基金の活用を見込んでいる。介護保険制度は、今

や介護サービスを必要とするすべての人が、その状態に応じた適切なサービスを確実に受けるために欠くことのできないものである。制度を維持するため適切に組みまれているので、はすだ政和会は賛成する。

議案第26号 令和6年度蓮田市水道事業会計予算

重要管路の更新工事などを引き続き実施

収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ13億2462万円及び12億7581万4000円とし、資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ1億8553万7000円及び8億3882万3000円とするものです。

主に、浄水場からの重要な配水管路である市道7号線のほか、東2丁目地内等の老朽管更新工事を引き続き実施。また、浄水場No.3配水ポンプ等更新工事などに係る経費を計上。継続費は浄水場中央監視操作施設更新工事を計上するものです。

反対討論 引き続き市民の暮らしや経済活動を支える水道料金の引き下げをすべき

予算では、水道料金の減額は2か月のみで、その後の予定は未定であった。物価高騰の波はいまだ続いており、4月からは国民健康保険税や介護保険料の引き上げがある。市民の暮らしや経済活動をしつかり支える水道料金の引き下げに予算を充てるべき。

また、資本金が前年度から更に積み増しされ、資本金の総資産に占める割合が過半数を超える。資本金ではなく、水道料金引

き下げの原資として確保すべき。よって日本共産党は議案第26号に反対する。

議案第27号 令和6年度蓮田市下水道事業会計予算

蓮田駅東口黒浜線の污水管渠築造工事を引き続き実施

収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ12億7021万3000円及び12億6108万2000円とし、資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ6億2194万2000円及び10億4988万7000円とするものです。

主に、昨年度に引き続き蓮田駅東口黒浜線に約345mの污水管渠築造工事に係る経費を計上するものです。

議案第28号 蓮田市税条例の一部を改正する条例

能登半島地震災害に係る雑損控除の特例を設置

令和6年能登半島地震災害により住宅や家財等の資産について受けた損失の金額を令和5年において生じた損失の金額として、令和6年度分の個人市民税において雑損控除の対象とする特例を適用することができるものです。施行日は公布の日からです。

議案第29号 令和5年度蓮田市一般会計補正予算(第9号)

定額減税に対応するための人事給与システムの改修に係る経費など

歳入歳出予算の総額にそれぞれ781万2000円を追加し、予算の総額を224億3552万7000円とするものです。主に、令和6年度に実施予定の定額減税に対応するため、人事給与システムの改修に係る経費等を計上するものです。

議員提出議案

議案第1号議案 蓮田市議会委員会条例の一部を改正する条例

行政組織の見直しに伴う改正

行政組織の見直しにより、蓮田駅西口行政センターを総務部に置くことに伴い改正するものです。施行日は令和6年4月1日です。

議案第2号議案 蓮田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

満18歳まで国保税の均等割の減免を

国民健康保険税の均等割額は加入者1人1人に均等にかかるものである。収入のない子どもにまで保険税がかかってくるのは、国民健康保険のみであり、同じ医療保



険制度でも、被用者保険である組合管掌健康保険や全国健康保険協会管掌健康保険にはない。国民健康保険加入者のみに重い負担を強いる要因の一つともなっている。

家族に子どもが増えたと国保税の負担が重くなるこの仕組みは、子育て世帯支援の観点から早急な見直しが求められている。全国知事会や全国市長会でも要望がされており、市・町独自に減免の実施が広がっている。

国でも、2022年4月より、未就学児までの均等割額の軽減措置を実施したことは、その見直しの声に後押しされたことを示している。

蓮田市としては、物価高騰などの社会情勢、多子世帯への支援などの少子化対策、そして地域活性化の観点から、国に先がけた先進的な子育て支援策として、国民健康保険加入世帯の子ども（満18歳になつて最初の3月31日まで）の均等割減免を直ちにを行うべきである。以上の理由から所要の改正をいたしたく提案する。

賛成討論 子育て支援を求める声に 応えて、子ども均等割の減免を

今、物価高騰で苦しむ市民から、国保税が高いという声、また、子育て支援を求める声が出されている。ただでさえ同じ医療を受けるのに、子どもがいることによつて保険税を多く負担するのは国保、だけであり、他の医療保険との不平等は是正すべき。国保税の値上げで、子どもの多い家庭ほどますます負担が重くなっている。国に先がけた先進的な子育て支援策として、収入のな

い子どもの均等割分は市が減免すべきである。以上の理由から日本共産党は、議第2号議案に賛成する。

議第3号議案 令和6年度蓮田市一般会計予算（継続費含む）執行にあたり、サブアリーナ増築に係る契約事件に対する決議

サブアリーナ増築に係り各議員が市民に対して自らの政治姿勢を明確に

令和6年度蓮田市一般会計予算（継続費を含む）におけるサブアリーナ増築に係る契約事件に対して蓮田市議会が地方自治法第96条に基づき議決を行うに当たり、当該年度にサブアリーナの建設を行うことについて、多数の市民による賛成の意思表示が得られている事実を市長が議会に提示し、これを議会が確認した上でこの議決を行うものとする。

ただし、「多数の市民による賛成」とは広く蓮田市民を対象として行われた調査結果において賛成数が反対数を上回ることをいう。「議会が確認」とは、当該調査が中立な第三者により公正な方法で実施されたこと、調査結果は厳正に算定されたものであることを議会が確認することをいう。

提案の理由

サブアリーナ増築については、その建設及び実施時期の是非を巡り市民から多くの意見が出され、議会においても都度質疑と議決が行われてきた。本議会における令和6年度予算案審議においては、本事業に関わる理由により総務委員会及び民生文教委

員会において、令和6年度予算案の両委員会付託事項については否決となった。

令和6年度予算は成立したが、サブアリーナ建設を直ちに実行することについて多数の市民の賛成が得られていることの科学的事実はいまだに示されていない。このような中で市民の注目のもと本予算を承認したことについて、蓮田市議会として今後市民の声をどのように捉え、生かしていくのか、それらにどう対峙していくのかについて議員としての説明責任を果たすことが求められていると考え、本議案を提出した。

反対討論 市民調査の方法と調査結果の利用方法が不明なため

提案された議案において、調査方法のあいまいさと調査結果の利用方法とどう反映されるかが明記されておらず、必要性も明記されておりませんので反対いたします。また、議決した後に民意を問うことは議会制民主主義の否定となりかねません。市民から付託を受けた市議会議員が民意を反映するために議決までの過程をしっかりと調査し、内容を精査していくことが責務であると考えます。

賛成討論 市民の声をしっかりと聞 くことが市議会の役目

本議案は多くの市民が疑念を持っているサブアリーナ建設について「市民の声を大切に市議会として」サブアリーナ建設前に建設についての市民の声を求めるものです。

このまま、市議会が予算を認めたからと言ってサブアリーナを建設してしまつては、市民と市との間に大きな壁ができてしまいます。市民の声を市がしっかりと確認をすりよう提案をするのが、市民に寄り添った市議会の役目だと考えます。市が市民の意見をしっかりと聞くことで市民と市との信頼関係が築けるものです。市民の声を市議会に、市民の声を市役所に、市民と市との壁を取り除くために必要な議案と考え、この議案に賛成します。

今定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会に付託し、審査を行いました。

請願

請願第1号 国に対し「最低賃金の引き上げと格差是正を求める意見書」提出を求める請願

蓮田地域労働組合連合会

代表者 村山正和

要旨

中央最低賃金審議会は2023年度の最低賃金について厚生労働大臣に答申し、加重平均で最低賃金は1004円となりました。しかし、最高額の東京都と最低額の地方とでは220円もの格差があり、納得できるものではありません。

政府の経済財政諮問会議で、「地域経済の活性化」が提言されているとおり、最低賃金の底上げと地域間格差の是正は喫緊の課題です。賃金水準が低いままでは、より賃金の高い仕事を求めて東京に若者を中心とする労働者が出ていくことで、地方が衰

退していくことへの懸念はぬぐえませんが、コロナ禍で明らかになったように、地方では人口減少と高齢化の進行で地域経済の衰退が続いています。地域経済を活性化させる手段として、個人消費の拡大につながる最低賃金の引き上げと格差の是正が求められています。

他方で、最低賃金を引き上げた場合、地方の中小企業をはじめ雇用者がその負担に耐えられるかという点は解決すべき重要な課題です。事業者に対しては長期的な展望をもって安定的かつ継続的な支援策が必要です。

国民の暮らしを豊かにさせ地域経済を活性化させるためにも、最低賃金の引き上げと格差是正を求める意見書を国に提出してください。

審査 建設経済委員会付託

紹介議員から趣旨説明を受け審査を行った。委員から「国への意見書の提出について近隣の状況はどのようになっているのか」との紹介議員への質疑に対し「近隣では伊奈町、春日部市、上尾市が意見書提出を採択しています。また、東松山市では令和3年に最低賃金の全国一律化ということで採択しています」との説明があった。

さらに委員から「最低賃金を引き上げることに関する異論はないが、日本商工会議所が



実施した中小企業向けの調査で8割が最低賃金の一律化には反対との意見も出ている。これについてはどのように考えているのか」との紹介議員への質疑に対し、「現行の制度の中で縛られれば中小企業の方は財源の問題などで困るわけですから、中小企業をどう支援するかというのは大きな問題です。根本的には国がもつとイニシアチブを發揮する必要があるのではないかと思

います」との説明があった。また、委員から「最低賃金の引き上げは国も推奨をされていて、そのような企業に対して優遇措置をするというものがかなりある。小規模事業者、事業再構築、ものづくり、キャリアアップ支援金など、そうした国が示すメニューも同時に最低賃金の引き上げに向けて使っていけばいいのではないか」との意見があった。

採決の際、委員から趣旨採択を求める動議が提出され、これを採決した結果、賛成多数をもって趣旨採択とすべきものと決した。【趣旨採択】

反対討論 (趣旨採択に賛成)

中小企業の雇用減少を解決すべき

請願第1号 国に対し「最低賃金の引き上げと格差是正を求める意見書」提出を求める請願を趣旨採択とすることに対しての賛成討論です。

この請願の趣旨は理解できますが、最低賃金を引き上げた場合、地方の中小企業をはじめ、雇用者がその負担に耐えられるかという点及び雇用の減少を引き起こす可能性は解決すべき重要な課題であり、解決す

る必要があるので議論が必要だと考えます。よって、この請願を趣旨採択することに賛成といたします。

賛成討論 (趣旨採択に反対)

最低賃金引き上げと格差是正のため、国による支援強化を求めるべき

日本の最低賃金は、世界の水準に比べ大きく立ち遅れている。最低賃金引き上げは、経済の底上げに大きく貢献する。また、地方の最低賃金が低いままでは、労働者が地方から離れて地方経済は力を失うため、都市と地方との賃金格差の是正も必要。そのため、国による中小企業・小規模事業所への安定的・継続的支援強化とセットで最低賃金を引き上げるよう、国へ求めるべき。よって、日本共産党は趣旨採択に反対し、請願に賛成する。

賛成討論 (趣旨採択に反対)

働く者の生活安定と地方活性化の視点から最低賃金は正は必要

最低賃金の是正は、働く者の生活基盤の安定と地方経済の活性化の両面から早急に政府として実現すべき課題。

政権が掲げる子育て支援策への個人負担増もあり、全国的に10000円の壁を超えた最低賃金の是正は必要。雇用する側の中小企業に向けた政府対策の実行も並行して求められるが、まず個人消費の安定拡大を実現して経済を回し、労働参加率を上げることで失業増加を抑制することが望ましいと考えるので、この請願の趣旨採択には反対し、市議会として最低賃金の早期是正を求める意見表明を行うことに賛成する。

ホームページで
会議録が閲覧
できます



<https://www.city.hasuda.saitama.jp/>

議案の審議内容や一般質問などを詳しくお知りになりたい場合は、市議会公會議録がホームページでご覧いただけます。
會議録は、次の施設でご覧になれます。

- 市役所行政資料コーナー
- 蓮田駅西口行政センター
- コミュニティセンター
- 農業者トレーニングセンター
- 図書館
- 中央公民館及び関山分館
- 勤労青少年ホーム